

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ひらまつ

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平松 博利

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年3月31日
売上高(千円)	8,902,334	5,659,874
経常利益(千円)	2,283,695	1,420,385
四半期(当期)純利益(千円)	1,464,077	884,128
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,431,553	970,555
純資産額(千円)	5,556,941	5,296,984
総資産額(千円)	13,380,706	11,852,093
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	37.12	23.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	36.61	22.89
自己資本比率(%)	41.4	44.6

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第32期は、決算期変更により平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間となっております。
4. 第32期は、決算期変更により第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(重要な固定資産の取得)

当社は、平成26年12月25日開催の取締役会において、株式会社高台寺土井の土地及び建物の取得について決議し、同日付で売買契約を締結いたしました。

なお、土地及び建物の受け渡しは平成27年2月27日を予定しております。

資産の内容および所在地		取得価額
(土地及び建物)		
所在地	京都府京都市東山区	1,650百万円
土地面積	7,177.67 m <sup>2</sup>	
延床面積	1,955.36 m <sup>2</sup>	

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社は平成26年3月期より決算期を9月から3月に変更しております。これに伴い、平成27年3月期第3四半期(平成26年4月1日から平成26年12月31日)に対応する前年同四半期連結累計期間がないため、対前期増減については記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高8,902百万円、営業利益2,289百万円、経常利益2,283百万円、四半期純利益1,464百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間は、4月の消費増税や夏場の天候不順、接待需要の伸び悩みなどの影響により、売上が想定を下回り、利益を圧迫する結果となりましたが、秋から年末に掛けては、11月度の売上が過去最高となったことに加え、12月度の売上がほぼ想定通りとなるなど、各レストランともに堅調に推移いたしました。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ1,528百万円増加し、13,380百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,044百万円、有形固定資産が345百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ1,268百万円増加し、7,823百万円となりました。これは主に、有利子負債が1,394百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ259百万円増加し、5,556百万円となりました。これは主に、利益剰余金が869百万円増加した一方で、自己株式の取得等により504百万円減少したことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,604,200	48,604,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	48,604,200	48,604,200	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	48,604,200	-	1,213,540	-	1,004,750

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,951,700	-	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,650,200	396,502	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	48,604,200	-	-
総株主の議決権	-	396,502	-

(注) 1 「単元未満株式」欄には、自己株式39株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の1,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号	8,951,700	-	8,951,700	18.42
計	-	8,951,700	-	8,951,700	18.42

2 【役員の様況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成25年12月26日開催の第31期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月決算となっており、前第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間の記載はしていません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,141,113	4,185,297
売掛金	444,809	598,250
原材料及び貯蔵品	1,770,571	1,815,982
繰延税金資産	80,356	59,951
その他	238,800	194,105
貸倒引当金	350	367
流動資産合計	5,675,302	6,853,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,735,958	5,040,673
減価償却累計額	1,194,185	1,316,901
建物及び構築物（純額）	3,541,772	3,723,771
機械装置及び運搬具	52,550	7,983
減価償却累計額	48,489	6,412
機械装置及び運搬具（純額）	4,060	1,571
工具、器具及び備品	1,812,657	1,980,380
減価償却累計額	1,335,688	1,389,641
工具、器具及び備品（純額）	476,968	590,738
土地	299,273	299,273
リース資産	110,985	102,180
減価償却累計額	56,103	62,081
リース資産（純額）	54,881	40,098
建設仮勘定	98,741	165,790
有形固定資産合計	4,475,699	4,821,244
無形固定資産	6,391	6,945
投資その他の資産		
投資有価証券	85,000	85,000
繰延税金資産	52,014	54,099
敷金及び保証金	1,453,330	1,453,263
その他	126,460	129,057
貸倒引当金	22,104	22,125
投資その他の資産合計	1,694,700	1,699,294
固定資産合計	6,176,791	6,527,484
資産合計	11,852,093	13,380,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	530,948	426,428
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,164,944	1,876,610
リース債務	18,051	13,400
未払金	99,942	181,828
未払費用	191,064	222,938
未払法人税等	542,000	314,000
未払消費税等	53,827	143,346
前受金	374,172	275,322
その他	122,472	202,505
流動負債合計	3,597,422	3,656,381
固定負債		
長期借入金	2,753,530	3,951,072
リース債務	37,266	27,200
資産除去債務	158,528	178,639
その他	8,361	10,472
固定負債合計	2,957,686	4,167,384
負債合計	6,555,108	7,823,765
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	1,658,102	1,588,467
利益剰余金	5,701,121	6,570,283
自己株式	3,447,429	3,952,132
株主資本合計	5,125,333	5,420,157
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	155,451	122,927
その他の包括利益累計額合計	155,451	122,927
新株予約権	16,199	13,855
純資産合計	5,296,984	5,556,941
負債純資産合計	11,852,093	13,380,706



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	8,902,334
売上原価	3,237,036
売上総利益	5,665,298
販売費及び一般管理費	3,375,437
営業利益	2,289,860
営業外収益	
協賛金収入	12,109
その他	15,461
営業外収益合計	27,571
営業外費用	
支払利息	23,566
為替差損	9,301
その他	868
営業外費用合計	33,736
経常利益	2,283,695
税金等調整前四半期純利益	2,283,695
法人税、住民税及び事業税	801,345
法人税等調整額	18,273
法人税等合計	819,618
四半期純利益	1,464,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
四半期純利益	1,464,077
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	32,523
その他の包括利益合計	32,523
四半期包括利益	1,431,553
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,431,553
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、従来、平成10年4月1日以降取得した建物以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更は、ホテル事業への進出に向けた設備投資を契機に有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に使用される資産が大部分を占め、今後は耐用年数にわたり安定的な利用が見込まれることから、より合理的な費用配分の方法であると判断したために行ったものであります。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	205,271千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	297,521	7.53	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	297,393	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月12日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社グループはレストラン事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一のセグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円12銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,464,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,464,077
普通株式の期中平均株式数(株)	39,436,945
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	550,918
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....297,393千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月12日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社ひらまつ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。